## 東京都環境審議会第11回企画政策部会における主な意見

## (事務局)

東京都環境基本計画は、「健康で安全な生活環境の確保」、「都市と地球の持続可能性の確保」、「自然環境の保全と再生」と、大きく3つの分野における対策と目標を掲げている。

この枠組みは現在でも有効と考えているが、目標達成に向けたアプローチなどについてご意見をいただければ、この後の環境行政の前進に大きな力になる。

## (主な意見)

近年、ますます統合的なアプローチが必要になってきていると感じる。自動車対策は、地球温暖化の方に実は最も有効な施策として位置づけ、強化されていくべきではないか。

燃費基準についてもカリフォルニアがCAFE基準を作って進めたように、交通分野において、 温暖化の面でも、都がトップランナーとしていけるといい。例えば、ロードプライシングは、 その燃費基準と組み合わせてインセンティブをつくる、駐車対策ではバイオ燃料車とか燃費の いい車に関して優先的な駐車配慮をしていくといったような施策を組み合わせて、環境汚染と 地球温暖化防止等を組み合わせていくというのは、この交通の分野ではかなり大変だが、有効 であるので、東京ならではの施策を練って、次の施策に持っていけるといい。

施策の統合性という観点では、土壌汚染対策も有害化学物質対策という面だけではなく、地下 水の水質の保全対策としても最も有効であるといえる。

子どもガイドラインはそれぞれに活用できるいいものだと思っているが、食事編に関しては、消費生活モニターアンケートなどによると、一番不安なのは添加物という答えがあるにもかかわらず、いきなり環境ホルモンが出てくる。環境省の方では、環境ホルモンはもうそれほど心配することはないと言っている。ダイオキシンも、大多数は魚介類からと言われているが、この中では野菜を洗った方がいいというようなことがいきなり出てくる。内容について再考願いたい。

ディーゼル車と花粉症の関係等の問題は、因果関係が余り解明されていないので、調査をしないと対策がとれない。是非、短期間に調査を完了していただきたい。

アスベストは、マニュアルを改定し対策をとっているのは結構だが、マニュアルだけでちゃんとやれるかどうかわからない。国がやるのを待っているのではなくて、都としても何か取り組みをぜひ進めていただきたい。

事業者というか企業向けの部分が多いと感じた。実行されるのは都民や、あるいは近郊から通勤して企業で働かれる方などの意識をどう変えていくかという普及啓発の仕掛けも必要。施策の効果がさらに高まるはず。

こういうもの(基本計画)をつくって都民にアピールするときには参加という視点が1つ必要になる。それから、世界の東京ですから、国際協力とは言わないが、そういったくくり方があるといい。

点検をするときに、対象分野の変化が1つは非常に早く、対象領域も広がっていて、施策の相 互作用性もあるという点をどのように織り込んでいくかという視点ですすめることが必要

京都議定書も発効し、温暖化対策法が改正された。 2 0 1 5 年という期間で考えると京都議定書の次のステップの話も出てくるし、R P S 法の改正など、そういう法律レベルでも現に動いてきているという現状を踏まえて点検を行っていくことが必要

景観法のような話も、環境と健康、環境と美しさといった領域分野に広がってきている。また、高層ビルがどんどん林立しその土地を合理的に使うべきだというものが一方でずっと進んいるが、そういう都市観に対して、まさに健康で安全な環境という都市環境という視点からこの環境審議会はどう受けとめるべきなのかという議論、高層ビル化の波はダイレクトにエネルギー消費や環境負荷に影響していくという面をどう受けとめていくのかという面を、今回の点検で行っていく必要がある。

幾つかの温暖化対策では条例の強化により、とりあえず施策導入が終わったが、これから施策効果を見ていくという段階にある。自然エネルギー対策は、まだパイロットが始まったところで、今後は施策導入による拡充が必要になる。そういう視点から、今回の点検の中では、今後、施策として入れていく領域を洗い出せばよいのではないか。

前回、世界への情報発信みたいな議論もあったようだが、東京ならではの対策、持続可能な都 市づくりにむけた施策を、ある程度強烈にメッセージとして打ち出してほしい。

業務部門は大都市ならではの非常に特徴的な部門。大都市ならではの、非常に匿名性が高く、誰が責任をもっているかが非常に見えにくい分野。貸しビルの会議室で冷房がきき過ぎていると、誰に向かって物を言っていいかわからない。そういうところの管理、大都市ならではの状況をどのように捉えていくのかということが必要。地道なアクトローカリーの部分と本当に世界に冠たる実績をつくる、両面で考えいただければ。

自然環境の保全のとらえ方は大分シフトしてきている。守っていくということから、徐々に人手を継続的に入れて状態を維持していく、生活文化や文化的景観などを維持していくという方向に変わってきている。参加、あるいは共同を支援するためにどういうことをやってきているのかという見方があった方がいい。

どういう主体がどう取り組むのか。一方的な規制だけでも、行政が全部やるのもだめで、市民やNPO、企業の力をうまく発揮できるようにすることも、次の新しいテーマである。

水質の保全と水循環で、都市は水の消費者であるから、都市の水のデマンドコントロールというか、水量をもうちょっと下げていく。節水シャワーは、技術的な手法によって温水が減るので、地球温暖化防止の方に戻ってくる。そういう視点があってもいい。

森林再生の仕組みが実質機能するのかを検証していった方がいい。例えば、生産林は補助金があって間伐材ができるということだが、それが動いていないという現実が日本国じゅういろいるある。それに対して、本来、森林組合が民有地もすべて一括して受けて、それをきちんとサービスをお返しするような、ドイツとかフィンランドなどで実践されているような、本来あるべきサービス事業に徹することによって、たしか、既に日本でも1億円ぐらいの利益が出るよう、とりあえず回るようになってきているようだ。日本のあらゆる分野で、本来そういうサービス事業であるところが、補助金ぶら下がり事業に変わっていて機能していないというところがいろいろあるが、それをきちんと機能させるというところに踏み込んでいくことによって施

策も充実してくる、といったところを細かく点検していったらいい。

点検にあたっては、第一に施策の統合的な視点に基づくチェック、第二に周辺状況の変化、第 三に新しい知見や新たに発生した突発的状況への対応などといった観点を盛り込んでいく必 要がある。視野を広げた議論が必要

予防原則と汚染者負担原則という、これは環境政策では根幹となる非常に重要な視点。この予防原則が高々とうたわれているというのは非常にすばらしい。本当にそれが環境政策全般に、汚染者負担原則が通じていくんだという視点で、問題提起を行い、施策が拡大していくと、まさに日本の環境政策をリードしていく哲学が表にあらわれてくるのではと思う。 汚染者負担原則という原則を理念として掲げるというのは大賛成で是非やっていただきたい。今回か、環境基本計画の見直しのときなのかわからないが、全体的な環境政策の基本として是非、打ち出していくべき。

地下水位とか地盤変動量のモニタリングということで42地点しか調べていないとすれば少し少ない。これをどう評価するか、という議論をしてほしい。

環境影響評価については、議論の素材にしていただきたい。

事業のアセス、あるいはそれの早い段階での計画アセスという話は書き込まれているが、いわゆる戦略アセスに関して基本計画の中では位置づけてられているのか。

アセスメント制度は全体の環境政策の中でどうあるべきかみたいなことが点検の中ではあったほうがいと思う。

都民にはどんな形で情報は送り出されるのか。意見をいただくだけでいいのか。こういうこと を行ってほしいとか、行政だけの問題・責任じゃないというような投げかけ方はしないのか。